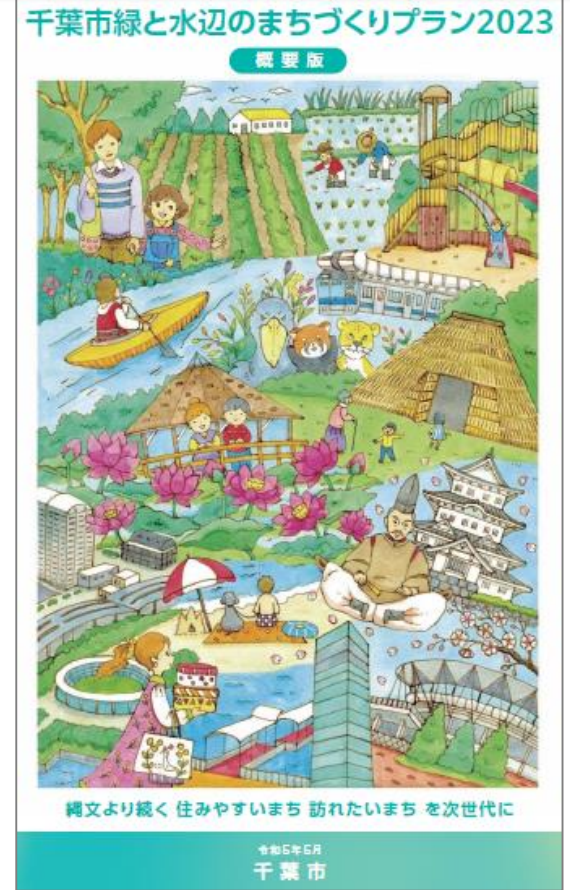


# 千葉市緑と水辺のまちづくりプラン2023



## 本計画の概要等

- 計画の概要  
豊かな緑と水辺を次世代に引き継ぐため、市民、団体、事業者、大学など多様な主体と行政が連携・協力して取組む、千葉市の緑と水辺のまちづくりの基本方針を示すものとして策定。  
【計画期間】令和5年度（2023年度）～令和14年度（2032年）までの概ね10年間
- 計画の位置づけ  
都市緑地法に基づく法定計画／緑と水辺のまちづくりに関する部門計画（庁内の計画と連携）

## 地域課題・目的

### 【地域課題】

#### 社会資本整備・まちづくり等の課題解決が必要

- 地球温暖化の進行による風水害の増大など、災害等リスクの増大  
感染症リスクの増大・地球温暖化に伴う生態系変化による食料不足などへの対応が必要
- 人口減少及び少子高齢化社会への対応  
空き家や空地の増加による地域の魅力低下・インフラ等の維持更新等に起因する都市の利便性及び快適性の低下・地域の担い手不足への対応が必要

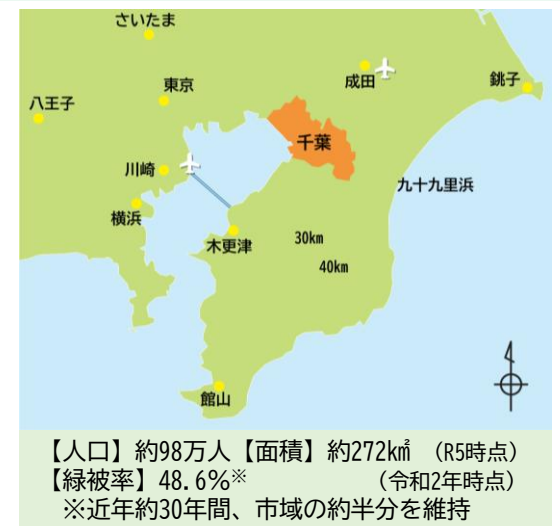
#### 新たな社会像の実現への対応が必要

- テクノロジーの進展への対応  
経済活動やライフスタイルなどの変化の加速に伴う、生産性の向上やインクルーシブな社会の実現など、社会課題の解決・緩和に向けたテクノロジーの活用が必要
- 持続可能な開発目標（SDGs）の推進  
持続可能な開発のため、環境・社会・経済の3つの側面を不可分のものとして調和させ、目標の達成に向け、行政を含む多様なステークホルダーの連携・協力が必要

### 【目的】 計画のテーマ『縄文より続く 住みやすいまち 訪れたいまち を次世代に』

自然環境の有する機能を活用して様々な地域課題の解決に資する、分野横断的な緑と水辺のまちづくりに関する中長期的な施策の方向性を示すもの。

## 計画の範囲



## 取組内容

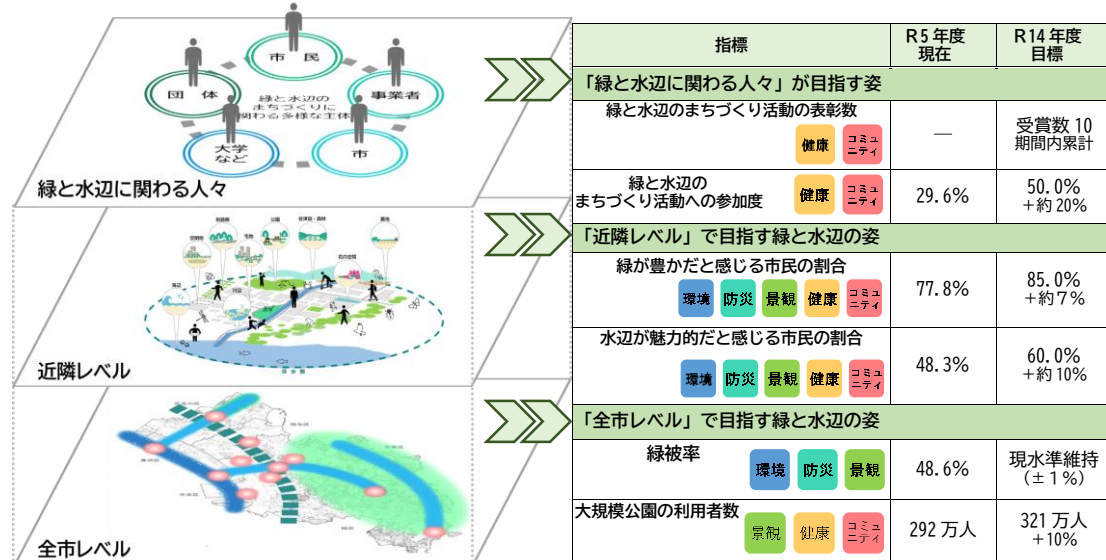
### 【取組のポイント】

千葉市の緑と水辺を垂直的に3つの視点で捉え、グリーンインフラの5つの効用に着目し、施策と指標を体系的に整理

- 本市の緑と水辺を垂直的に捉え「緑と水辺に関わる人々」「近隣レベル」「全市レベル」の3層構造に分解（図1）。それぞれの目指す姿を、緑と水辺に関わる人の輪（リット）、生活圏における緑と水辺との関わり（ハイブリッド）、緑と水辺の骨格の充実（ハード）と掲げ、いずれもネットワークの充実を目指す。
- 3つの視点において目指す姿を実現するため、本計画においては、グリーンインフラの考え方に基づく取組の推進、河川を活用したまちづくりの推進、都市デザインの考え方に基づく個性と魅力あふれる都市空間の形成の3つを重要視。
- 具体的な取組にあたり、本市のグリーンインフラの構成要素（図3）を抽出し、緑と水辺が担うグリーンインフラの効果と効用（図2）で表現するとともに、緑と水辺を通じた分野横断的に55の施策を位置づけ。

## 取組により想定している効果

- グリーンインフラの利用効果と存在効果の発揮に資する取組を総合的に実施した結果、目指すネットワークの充実度が図れるように、3つの視点それぞれで、市民行動促進に関わる指標／身近な緑と水辺に対する市民実感に関わる指標／全市レベルの緑と水辺の充実度と関わる指標を設定



3つの視点（左:図1）とそれぞれの目指す姿に係る成果指標（右）

## 問合せ先

団体名：千葉市都市局公園緑地部緑政課

連絡先 E-mail [ryokusei.URP@city.chiba.lg.jp](mailto:ryokusei.URP@city.chiba.lg.jp) TEL 043-245-5774



# 計画策定にあたり工夫した点

## 【計画の基本的な考え方】

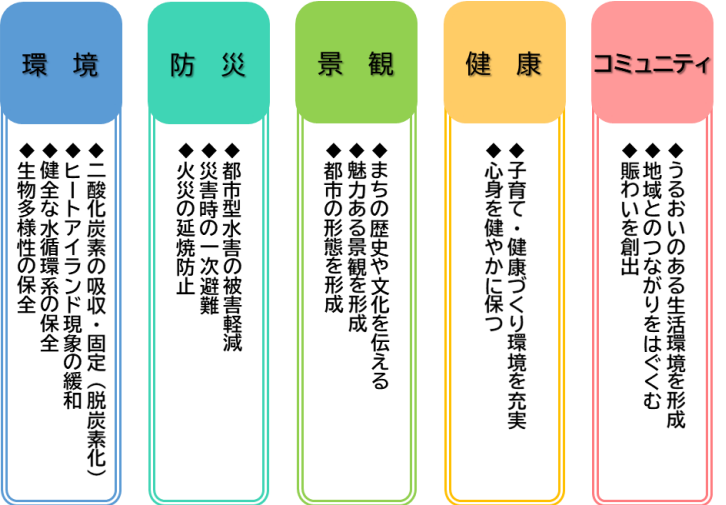
自然環境が有する多様な機能をまちづくりに活かす

- 緑と水辺が担うグリーンインフラを発揮される効果と効用で表現  
グリーンインフラは、その存在により効果を発揮するもの(存在効果)と活用することにより効用が増進するもの(利用効果)とがあり、それらの度合いに応じて、大きく5つの効用(「環境」「防災」「景観」「健康」「コミュニティ」)が発揮されると整理(図2)。

## 【緑と水辺のまちづくりの方向性】

施策の展開により発揮されるグリーンインフラの効用をわかりやすく

- 計画のつくりに対応した施策の展開  
縦軸に緑と水辺の垂直的構造(3つの視点:図1)、横軸に本市の断面図から読み取れる緑と水辺の9つのフィールドとフィールドを横断する共通事項(図3)をおき、それらをクロスさせたものを施策の体系とした。
- 施策の方向性に対応したグリーンインフラとその効用  
施策体系に位置付けた各施策の方向性には、グリーンインフラの効用との関係をわかりやすく表現するため、マトリクス表に5つの効用で色分けをしたアイコンを明示。



(図2) 千葉市の緑と水辺が担うグリーンインフラの5つの効用



(図3) 千葉市の断面図と施策展開の場となる主な緑と水辺のフィールド

# 予定している今後の具体の取組

- 今後予定している55の施策の方向性を、以下のマトリクス表で示す。例) 多様な主体による公園活用等の推進、地域の状況を踏まえた身近な公園の充実、緑の保全度評価などグリーンインフラの保全の推進、土壌環境の育成、川辺のアクティビティの充実、デジタル技術等を活用した緑と水辺のまちづくり...など

【横軸】(図3)  
千葉市を断面的にとらえた9つの空間と共通事項を整理

【縦軸】(図1)  
千葉市を垂直的にとらえた3つの視点



近隣レベルで展開する施策



全市レベルで展開する施策



フィールド	フィールド1 海辺	フィールド2 川辺	フィールド3 公園	フィールド4 街路樹	フィールド5 宅地	フィールド6 花の空間	フィールド7 空閑地	フィールド8 農地	フィールド9 谷津田・森林	フィールド横断10 共通事項									
魅力ある海辺をはぐくむ	1-1 新辺の賑わいづくりと魅力発信 1-2 「さんばしひろば」の活用促進 1-3 海辺の生き物とのふれあい	新しみのある川辺をはぐくむ	2-1 川辺のアクティビティの充実 2-2 川辺の生き物とのふれあい	すごしたくなる公園をはぐくむ	3-1 多様な主体による公園活用の推進 3-2 多様な主体による公園管理の推進 3-3 建物・廃棄物のリサイクルの推進 3-4 公園の活用促進に係る仕組みづくり	美しい街路樹をはぐくむ	4-1 多様な主体による街路樹管理の推進	緑豊かなまちをはぐくむ	5-1 地域ぐるみの緑化の意識活動の推進 5-2 緑化や緑の効用を学ぶ機会の充実	清らかな花の空間をはぐくむ	6-1 花のあふれるまちづくり 6-2 オオガハスの魅力発信の充実	みんなが使える空閑地をはぐくむ	7-1 空閑地の鑑定利用に向けた仕組みづくり	やすらぎのある農地をはぐくむ	8-1 拠点施設の活用などによる農の魅力発信 8-2 農福連携の推進 8-3 耕作放棄地対策の推進 8-4 太陽光発電下での農業技術支援の研究	いきいきとした谷津田・森林をはぐくむ	9-1 谷津田や里山の保全の推進 9-2 実用林の管理の促進 9-3 市民が立入れる林地環境の拡大	緑と水辺に関わる人や場所をはぐくむ	10-1 シェアサイクルを活かした街の回遊性の向上 10-2 デジタル技術やデータを活かした緑と水辺のまちづくり 10-3 生物多様性の状況把握と生息地の創出 10-4 環境教育の積極的な展開 10-5 緑と水辺のまちづくりに関わる人づくり
花見川サイクリングコースの充実	2-3 花見川サイクリングコースの充実	川辺の公共空間再編	2-4 川辺の公共空間再編	3-5 自然環境対策や観光客に資する樹木の育成 3-6 地域バランスの改善に資する公園の整備 3-7 地域の状況を踏まえた身近な公園の充実 3-8 緑地を有する公園の安全性の向上 3-9 公園稼働のスポンサー制度の活用	4-2 街路樹の適正化 4-3 まちを彩る街路樹づくり	5-3 ぐらしの中心となる地域での緑化の推進 5-4 都市開発競争と連携した質の高い緑の創出	6-3 オオガハスを楽しめる環境の拡大 6-4 3都心における花のふれあいづくりの充実	7-2 チバニワ(仮称)としての空閑地の活用	8-5 街なかの農地の保全・活用の推進	9-4 公共施設における防災等に資する木材利用の推進 9-5 樹木の生育基盤となる土壌環境(土壌環境)の育成	10-6 シームレスな空間形成の推進								
海辺の魅力向上	1-4 海辺の魅力向上	河川を活用したまちづくり	2-5 河川を活用したまちづくり	2-6 水環境の保全の推進	3-10 すごしたくなる緑と水辺の11拠点の充実 3-11 公園の雨水浸透・流出抑制機能の向上	4-4 街路樹のある環境の雨水浸透機能の向上		8-6 優良農地の保全の推進	9-6 緑と水辺の脅威におけるグリーンインフラの保全の推進 9-7 都市開発競争と連携した郊外のグリーンインフラ保全の研究	10-7 まちづくりに関する市内連携/広域連携									

【アイコン】(図2)  
グリーンインフラの5つの効用をアイコンで明示  
各施策の方向性に基づく事業を進めた結果、発現されるグリーンインフラの効用を紐づけ